社会福祉法人　松原福祉会

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人松原福祉会では、男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間　2026 年 4 月 1 日～2031 年 3 月 31 日
2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1：産前産後の諸制度、育児休業制度等の取得率向維持（現行取得率 100%）

【対 策】

令和８年度 ～毎年 4 月に提示し周知を継続。

～安全衛生委員会にて対象者に対し産前産後の諸制度・育児休業制度の制度利用について促す。

目標 2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を各月２０時間未満とする。

【対 策】

令和８年度～管理職を対象とした意識改革のための研修を隔月 1 回実施

～ 業務量の見直し、DX 化による事務の効率化などの取組実施

～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施